

## 2 計画策定の背景と現状について

### アジア太平洋障害者の十年

1993年を起点とした「アジア太平洋障害者の十年」は、2002年をもって最終年を迎えました。「アジア太平洋障害者の十年」は、「国連障害者の十年」（1983年～1992年）が障害者への認識を高めE S C A P（アジア太平洋経済社会委員会）域内での障害者施策が進展したものの、なお立ち遅れている当該地域の障害者施策の水準向上をめざし、日本、中国など33か国の共同提案によって、第48回国連E S C A P総会（1992年）において決議・採択されたものです。

2002年5月、第58回国連E S C A P総会において、わが国の主唱により「アジア太平洋障害者の十年」を更に十年延長する決議が採択され、10月に滋賀県大津市で、この十年の行動課題の達成状況を評価し現「十年」終了後の行動の枠組みを決める最終年ハイレベル政府間会合を開催し、すべての人のための障壁のない権利に基づく社会に向けた行動課題「びわこミレニアムフレームワーク」が採択されました。

### 第6回DP I 世界会議札幌大会

2002年10月15日から18日までの4日間、世界109の国・地域から3,113人が参加し「すべての障壁を取り除き違いと権利を祝おう！」をテーマに本市において開催し、障害のある人の人権や自立など幅広い話し合いが行われ、成功のもと終了しました。

最大の目的である障害者の差別禁止を実現するための「障害者権利条約」の制定を国連に求めることを柱とした札幌宣言がなされました。

この成功を契機に、大会の目的の一つである「ユニバーサルデザイン」の考えを本市から発信していくことが必要と考えます。

## 新障害者基本計画の策定

1993年から2002年を期間とした「障害者対策に関する新長期計画」とその具体化を図るための重点施策実施計画である「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略（1996年～2002年）が平成14年度に終了したことから、平成15年度を初年度とした新たな計画が策定されました。

### 〔基本的な方針〕

#### （考え方）

- 21世紀にわが国がめざすべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある。
- 共生社会においては、障害者は、社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画するとともに、社会の一員としてその責任を分担する。
- 他方、障害者の社会への参加、参画を実質的なものとするためには、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している諸要因を除去するとともに、障害者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援することが求められる。
- 人権が尊重され能力が発揮できる社会の実現を図ることは、少子高齢化の進展するわが国において、将来の活力を維持向上させる上でも重要である。
- 国民誰もが同等に参加、参画できる共生社会は、行政だけでなく企業、NPOなどすべての社会構成員がその価値観を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して主体的に取り組むことにより初めて実現できるものであり、国民一人一人の理解と協力を促進し、社会全体としてその具体化を着実に推進していくことが重要である。

#### （横断的視点）

- 社会のバリアフリー化の推進
- 利用者本位の支援
- 障害の特性を踏まえた施策の展開
- 総合的かつ効果的な施策の推進

〔重点的に取り組むべき課題〕

- 活動し参加する力の向上
- 活動し参加する基盤の整備
- 精神障害者施策の総合的な取組
- アジア太平洋地域における域内協力の強化

障害者の実態

国が実施した身体障害児・者実態調査

国が5年ごとに行う調査で、全国の身体障害児（者）のいる世帯を対象として、平成7年国勢調査により設定された調査区を1/360（身体障害児は1/100）の割合で無作為抽出した地区内の身体障害児（者）に対し実施しました。

今回の調査は平成13年6月に行われ生活実態調査とあわせて就業実態調査も行いました。

身体障害者の実態

- 国の実態調査によれば、在宅の身体障害者（18歳以上）の数は、324万5,000人と推計されており、前回調査（平成8年）の293万3,000人と比較すると10.6%増となっています。

●身体障害者数の推移

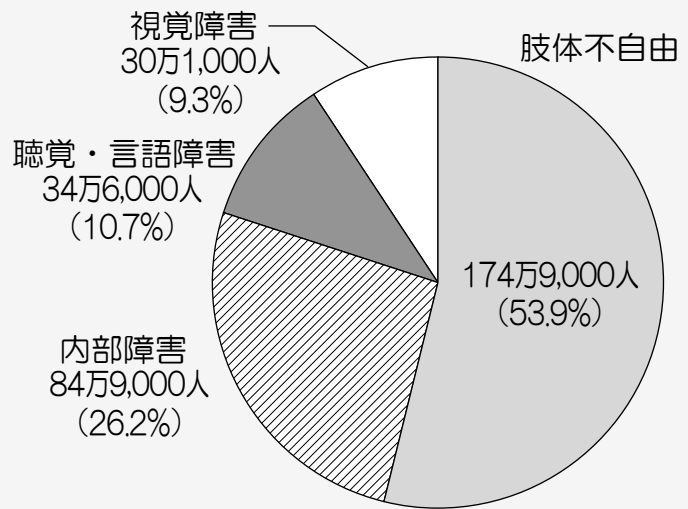
単位：千人、%

		昭和			平成		
		45年	55年	62年	3年	8年	13年
総数	推計数	1,314	1,977	2,413	2,722	2,933	3,245
	対前回比	125.4	150.5	122.1	112.8	107.8	110.6
視覚障害	推計数	250	336	307	353	305	301
	対前回比	106.8	134.4	91.4	115.0	86.4	98.7
聴覚・言語障害	推計数	235	317	354	358	350	346
	対前回比	115.2	134.9	111.7	101.1	97.8	98.9
肢体不自由	推計数	763	1,127	1,460	1,553	1,657	1,749
	対前回比	125.1	147.7	129.5	106.4	106.7	105.6
内部障害	推計数	66	197	292	458	621	849
	対前回比	-	298.5	148.2	156.8	135.6	136.7

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

- 主な障害の種類別では、肢体不自由が174万9,000人(53.9%)、内部障害が84万9,000人(26.2%)、聴覚・言語障害が34万6,000人(10.7%)、視覚障害が30万1,000人(9.3%)となっています。
- 増加の割合では、内部障害が36.7%と特に高く、次いで、肢体不自由の5.6%となっています。視覚障害(▲1.3%)、聴覚・言語障害(▲1.1%)では、前回調査より減少しています。
- 障害程度では、1・2級の障害者が146万4,000人(45.1%)で前回調査より37.4%の増、3・4級の障害者が126万2,000人(38.9%)で40.0%の増、5・6級の障害者が47万6,000人(14.7%)で8.8%の減となっており、重度化の傾向がみられます。なお、不明は4万5,000人(1.4%)となっています。

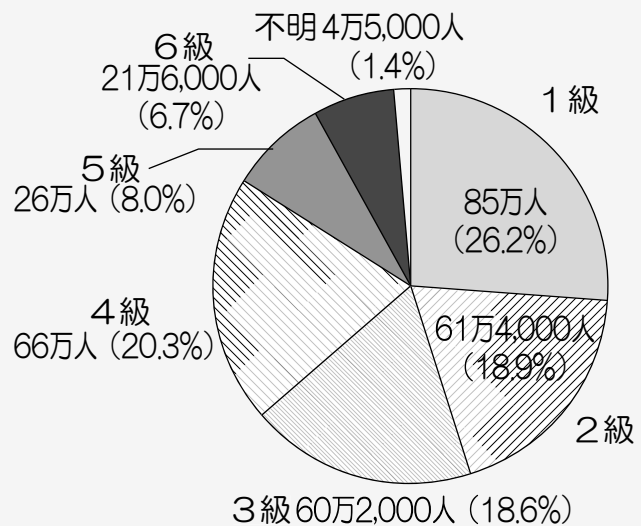
●在宅の身体障害者数（平成13年）



資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

言語障害(▲1.1%)では、前回調査より減少しています。

●障害の程度（平成13年）



資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

- 就業状況をみると、「就業者」は73万8,000人(22.7%)、「不就業者」242万9,000人(74.9%)となっています(「回答なし」7万8,000人(2.4%))。
- 就業者の割合を障害種別にみると、聴覚・言語障害が25.4%と最も高く、肢体不自由が21.5%と最も低くなっています。
- 就業率は、今回の調査では23.3%となっており、前回調査から減少しています。

### ●身体障害者の就業状況

単位：千人

障害の種類	総数	就業者	不就業者	回答なし
総数	3,245 (100.0)	738 (22.7)	2,429 (74.9)	78 (2.4)
視覚障害	301 (100.0)	72 (23.9)	221 (73.4)	8 (2.7)
聴覚・言語障害	346 (100.0)	88 (25.4)	249 (72.0)	9 (2.6)
肢体不自由	1,749 (100.0)	376 (21.5)	1,331 (76.1)	42 (2.4)
内部障害	849 (100.0)	203 (23.9)	627 (73.9)	19 (2.2)

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

注：( ) 内は構成比

### ●身体障害者の就業状況と就業率の推移

単位：千人、%

調査年月	総数	就業者	不就業者	回答なし	就業率	一般※
昭和62年2月	2,413	701	1,698	13	29.2	59.0
平成3年11月	2,722	894	1,731	97	34.1	62.0
8年11月	2,933	845	1,958	131	30.1	61.5
13年6月	3,245	738	2,429	78	23.3	59.4
前回比 (13年/8年)	110.6	87.3	124.1	59.5	77.4	96.6

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

注：就業率の算定は、就業者/就業者+不就業者(「回答なし」を除く)

※総務省「労働力調査」、15歳以上就業率

## 身体障害児の実態

- 国の実態調査によれば、在宅の身体障害児（18歳未満）の数は、8万1,900人と推計されており前回調査（平成8年）の8万1,600人と比較すると0.4%増となっています。
- 主な障害の種類別では、肢体不自由が4万7,700人（58.2%）、聴覚・言語障害が1万5,200人（18.6%）、内部障害が1万4,200人（17.3%）、視覚障害が4,800人（5.9%）となっています。
- 増加の割合では、肢体不自由が15.2%と高く、内部障害（▲22.0%）、視覚障害（▲14.3%）、聴覚・言語障害（▲7.3%）は、前回調査より減少しています。

### ●身体障害児数の推移

単位：人、%

		昭和 45年	62年	平成 3年	8年	13年
総数	推計数	93,800	92,500	81,000	81,600	81,900
	対前回比	80.5	98.6	87.6	100.7	100.4
視覚障害	推計数	7,000	5,800	3,900	5,600	4,800
	対前回比	48.6	82.9	67.2	143.6	85.7
聴覚・言語障害	推計数	23,700	13,600	11,200	16,400	15,200
	対前回比	91.2	57.4	82.4	146.4	92.7
肢体不自由	推計数	57,500	53,300	48,500	41,400	47,700
	対前回比	75.5	92.7	91.0	85.4	115.2
内部障害	推計数	5,600	19,800	17,500	18,200	14,200
	対前回比	-	353.6	88.4	104.0	78.0

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

### ●国が実施した知的障害児（者）基礎調査

国が5年ごとに行う調査で、全国の知的障害児（者）のいる世帯を対象として、平成7年国勢調査により設定された調査区を1/150の割合で無作為抽出した地区内の知的障害児（者）に対し平成12年9月に実施しました。

## 知的障害児・者の実態

- 国の実態調査によれば、在宅の知的障害児・者数は、32万9,200人と推計されており、このうち、18歳以上が22万1,200人(67.2%)、18歳未満が9万3,600人(28.4%)、年齢不詳が1万4,400人(4.4%)となっています。
- 施設入所は、12万9,900人(18歳以上12万1,100人、18歳未満8,800人)となっていることから、わが国における総数は、45万9,100人と推計されています。
- 在宅者の障害の程度では、最重度・重度が13万8,100人(41.9%)、中度・軽度が15万800人(45.8%)、不詳が4万300人(12.3%)となっています。

### ●在宅の知的障害児・者数（平成12年）

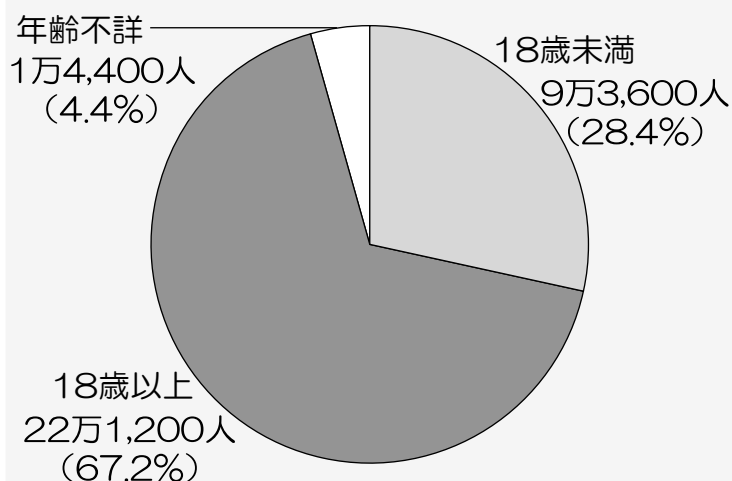
単位：人

	総数	最重度	重度	中度	軽度	不詳
総数	329,200 (100.0)	45,500 (13.8)	92,600 (28.1)	77,600 (23.6)	73,200 (22.2)	40,300 (12.3)
知的障害児	93,600 (100.0)	17,800 (19.0)	30,700 (32.8)	17,800 (19.0)	18,300 (19.6)	9,000 (9.6)
知的障害者	221,200 (100.0)	26,700 (12.1)	59,700 (27.0)	57,400 (25.9)	52,100 (23.6)	25,300 (11.4)
不詳	14,400 (100.0)	1,000 (6.9)	2,200 (15.3)	2,400 (16.7)	2,800 (19.4)	6,000 (41.7)

資料：「知的障害児（者）基礎調査」

注：○内は構成比

### ●在宅の知的障害児・者数（平成12年）

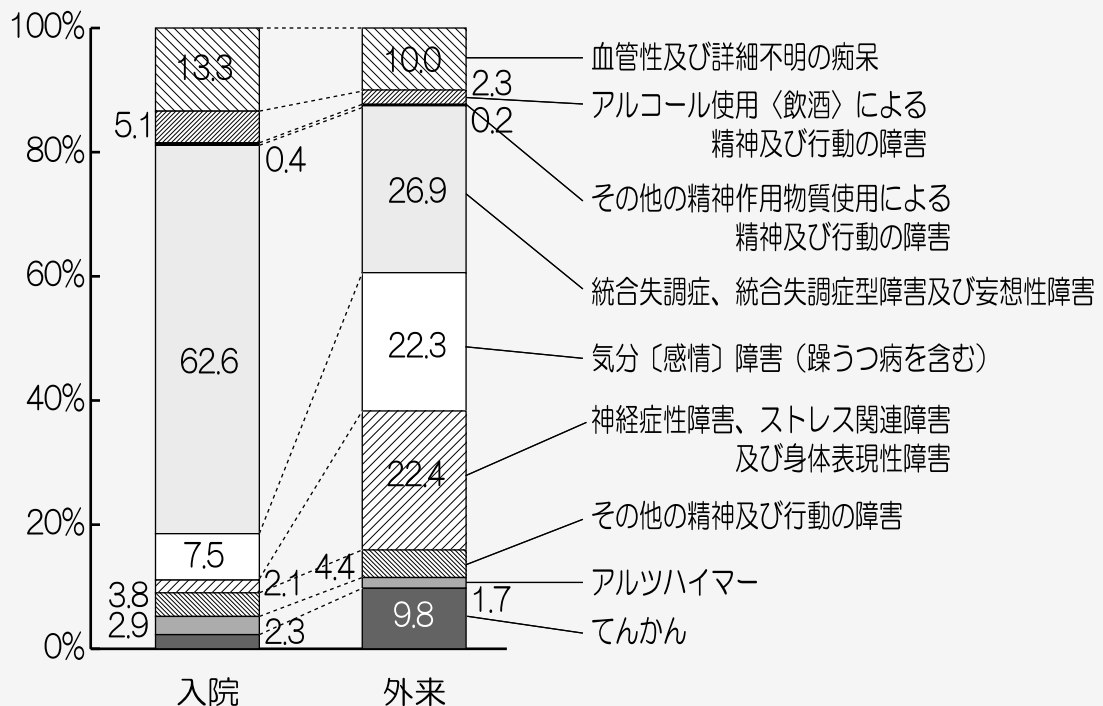


資料：「知的障害児（者）基礎調査」

## 精神障害者の実態

- 全国の精神障害者数は 204 万人と推計されています。(厚生労働省障害保健福祉部推計)
- このうち、医療を受けている者の数は、国が平成 11 年に行った調査(厚生労働省「患者調査」など)によれば、51 万 4,600 人と推計されており、入院が 34 万 1,300 人(66.3%)、外来が 17 万 3,300 人(33.7%)となっています。
- 精神疾患種類別では、入院で「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 21 万 3,500 人(62.6%)、「血管性及び詳細不明の痴呆」4 万 5,700 人(13.3%)の順に高くなっています。
- 外来における精神疾患種類別では、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 4 万 6,600 人(26.9%)、「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」3 万 8,800 人(22.4%)、「気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む)」が 3 万 8,600 人(22.3%)の順で高くなっています。

●精神疾患種類別構成割合



資料：「平成14年版障害者白書」



●精神障害者保健福祉手帳交付状況

(平成9年11月末現在)

都市名	交付者数(人)				人口 (千人)	人口比 ※1	精神病院 数(か所)	精神病床 数(床)
	1級	2級	3級	計				
札幌市	353	707	193	1,253	1,792	0.699	38	7,312
仙台市	572	401	294	1,267	990	1.280	11	1,685
千葉市	78	212	56	346	864	0.400	9	1,738
川崎市	192	588	222	1,002	1,218	0.823	7	1,361
横浜市	708	1,275	626	2,609	3,341	0.781	21	4,743
名古屋市	255	1,823	919	2,997	2,155	1.391	16	4,836
京都市	297	532	210	1,039	1,462	0.711	12	3,806
大阪市	709	1,483	518	2,710	2,595	1.044	8	331
神戸市	241	1,292	401	1,934	1,426	1.356	12	3,767
広島市	398	1,055	274	1,727	1,119	1.543	15	2,769
北九州市	174	494	240	908	1,016	0.894	18	4,213
福岡市	193	489	227	909	1,310	0.694	23	4,101
北海道 (札幌を除く)	612	1,543	344	2,499	3,941	0.634	88	14,668
全国	27,003	51,150	18,050	96,203	126,200	0.762	1,670	359,530

※1 人口千人あたりの手帳保有者

注：人口は、平成9年11月1日現在の推計人口(千人未満切り捨て)。精神病院数及び病床数は、平成9年6月末現在

(平成14年3月末現在)

都市名	交付者数(人)				人口 (千人)	人口比 ※1	精神病院 数(か所)	精神病床 数(床)
	1級	2級	3級	計				
札幌市	965	3,227	547	4,739	1,822	2.601	40	7,544
仙台市	779	1,127	526	2,432	1,008	2.413	11	1,778
千葉市	210	649	134	993	887	1.120	9	1,688
川崎市	391	1,403	357	2,151	1,250	1.721	8	1,523
横浜市	1,221	3,646	1,563	6,430	3,427	1.876	23	5,177
名古屋市	402	3,306	1,369	5,077	2,172	2.337	16	4,948
京都市	970	2,309	1,289	4,568	1,468	3.112	13	3,970
大阪市	1,504	3,966	1,320	6,790	2,599	2.613	6	289
神戸市	319	2,807	894	4,020	1,493	2.693	12	3,836
広島市	812	2,717	231	3,760	1,126	3.339	15	3,033
北九州市	217	1,138	616	1,971	1,011	1.950	18	4,159
福岡市	351	1,487	552	2,390	1,341	1.782	23	4,095
北海道 (札幌を除く)	1,580	3,935	511	6,026	3,861	1.561	90	14,519
全国	53,250	127,847	38,057	219,154	126,926	1.727	1,669	358,153

※1 人口千人あたりの手帳保有者

注：人口は、平成12年国勢調査による(千人未満切り捨て)。精神病院数及び病床数は、平成12年6月末現在

資料：我が国の精神保健福祉、障害福祉課調べ

本市の現状

単位：人

年次	人口 (翌年4.1)	身体障害		知的障害		精神障害	計 (人口に占める割合)
		児	者	児	者		
7年度	1,756,319	2,279	59,625	2,529	3,971	—	68,404(3.9%)
8年度	1,773,922	2,313	62,167	2,571	4,252	885	72,188(4.1%)
9年度	1,788,740	2,367	65,894	2,541	4,574	1,475	76,851(4.3%)
10年度	1,799,870	2,437	69,363	2,563	4,882	2,473	81,718(4.5%)
11年度	1,809,169	2,579	71,671	2,604	5,133	3,143	85,130(4.7%)
12年度	1,819,075	2,583	72,331	2,626	5,352	3,676	85,568(4.7%)
13年度	1,830,902	2,692	75,184	2,839	5,524	4,739	90,978(5.0%)

資料：人口は企画調整局「推計人口（国勢調査ベース）」

年次	身体障害				知的障害			
	重度	重度割合	中軽度	合計	重度	重度割合	中軽度	合計
7年度	28,801	46.5%	33,103	61,904	2,721	41.9%	3,779	6,500
8年度	30,517	47.3%	33,963	64,480	2,874	42.1%	3,949	6,823
9年度	32,648	47.8%	35,613	68,261	3,050	42.9%	4,065	7,115
10年度	34,833	48.5%	36,967	71,800	3,184	42.8%	4,261	7,445
11年度	36,258	48.8%	37,992	74,250	3,322	42.9%	4,415	7,737
12年度	36,648	48.9%	38,266	74,914	3,435	43.1%	4,543	7,978
13年度	39,473	50.7%	38,403	77,876	3,623	43.3%	4,740	8,363

年次	精神障害（手帳所持者）				病類別精神障害者把握	
	重度	重度割合	中軽度	合計		
7年度	—	—	—	—	—	—
8年度	219	24.7%	666	885	8年末	19,950
9年度	445	30.2%	1,030	1,475	9年末	21,674
10年度	664	26.8%	1,809	2,473	10年末	23,149
11年度	732	23.3%	2,411	3,143	11年末	25,766
12年度	799	21.7%	2,877	3,676	12年末	28,546
13年度	965	20.4%	3,774	4,739	13年末	31,992

●精神疾患別医療状況別障害者把握数（本市、平成8年12月末現在）

単位：人

疾患名	医療状況	総数	入院			通院			その他	
			計	措置入院	医療保護入院	その他	計	公費負担		その他
統合失調症		7,274	1,421	55	1,214	152	5,361	5,260	101	492
そううつ病		2,177	130	0	108	22	1,838	1,817	21	209
脳器質性精神障害		367	179	1	147	31	131	126	5	57
痴呆性疾患	アルツハイマー型	105	68	0	60	8	24	22	2	13
	脳血管障害型	70	30	0	23	7	27	25	2	13
	その他の痴呆性疾患	77	33	0	27	6	29	28	1	15
	その他	115	48	1	37	10	51	51	0	16
中毒性精神障害		1,604	237	1	196	40	1,119	1,099	20	248
その他の精神病	アルコール	1,424	204	1	169	34	1,012	994	18	208
	覚せい剤	47	10	0	10	0	26	26	0	11
	有機溶剤	44	13	0	9	4	20	20	0	11
	その他	89	10	0	8	2	61	59	2	18
その他の精神病		1,641	166	1	132	33	1,264	1,226	38	211
精神遅滞		361	135	1	126	8	202	200	2	24
自閉症		240	8	0	8	0	206	204	2	26
人格障害		99	13	1	11	1	66	65	1	20
精神神経症		2,838	87	0	78	9	2,436	2,423	13	315
てんかん		3,278	48	0	39	9	2,968	2,965	3	262
その他		71	8	0	7	1	56	54	2	7
合計		19,950	2,432	60	2,066	306	15,647	15,439	208	1,871

●精神疾患別医療状況別障害者把握数（本市、平成13年12月現在）

単位：人

疾患名	医療状況	総数	平成8年からの伸び	入院			通院			その他	
				計	措置入院	医療保護入院	計	公費負担	その他		
統合失調症		10,163	139.7%	2,094	43	1,703	348	7,481	7,392	89	588
そううつ病		4,508	207.1%	213	1	166	46	3,934	3,893	41	361
脳器質性精神障害		908	247.4%	434	0	373	61	328	308	20	146
痴呆性疾患	アルツハイマー型	275	261.9%	144	0	133	11	86	83	3	45
	脳血管障害型	227	324.3%	107	0	91	16	79	77	2	41
	その他の痴呆性疾患	186	241.6%	101	0	81	20	59	49	10	26
	その他	220	191.3%	82	0	68	14	104	99	5	34
中毒性精神障害		2,184	136.2%	310	1	232	77	1,524	1,488	36	350
その他の精神病	アルコール	1,872	131.5%	260	0	193	67	1,322	1,290	32	290
	覚せい剤	91	193.6%	16	0	12	4	57	55	2	18
	有機溶剤	56	127.3%	9	0	6	3	29	28	1	18
	その他	165	185.4%	25	1	21	3	116	115	1	24
精神遅滞		617	170.9%	143	0	133	10	395	390	5	79
自閉症		405	168.8%	14	0	13	1	335	334	1	56
人格障害		217	219.2%	38	1	33	4	157	150	7	22
精神神経症		6,129	216.0%	128	0	92	36	5,328	5,241	87	673
てんかん		3,686	112.5%	42	0	33	9	3,316	3,300	16	328
その他		271	381.7%	26	0	17	9	216	212	4	29
合計		31,992	160.4%	3,769	46	3,039	684	25,290	24,912	378	2,933